施設外での利用や個人のPC、タブレット、モバイルでのご利用方法について

セルフアカウント作成機能についてのご紹介

□ご施設内のインターネット端末から、ご使用者自身により一定期間有効なアカウントの作成が可能です。 こちらのアカウントを用いることで院外やスマートフォンからのご利用も可能となります。

※ 180日に一度、院内の端末(IP認証下)からログインする必要があります。 (院内からのアクセスがなかった場合にはアカウントが無効になります)

□ご利用者は個人のメールアドレスなど有効なメールアドレスをご用意いただく必要があります。 (アクティベーションの為のメールが送信されます)

□作成されたアカウントの一覧は施設管理者により確認可能です。 (180日間で無効化されたIDは、ユーザー管理画面にて「インアクティブユーザー」一覧に表示されます。 一度、無効化されたIDは管理者側で復活操作することはできないため、管理者がID作成をして頂くか、再度利用者自 身がセルフアカウント作成のステップを実施して頂く必要がございます。※同じメールアドレスで再登録可)

